

## 2023年度 春の交渉 労使協議会 委員長コメント

健康保険組合では、人事制度・労働条件・福利厚生については、基本的に三越伊勢丹制度の準用することを前提としつつ、健保の組織体制や業務特性、中期計画の方向などを勘案しながら適正な運用が行われていくことが重要です。

一方、組合活動の一環としてメンバーとの意見交換を重ねる中で、職場内のコミュニケーションの大切さを認識している次第です。引き続き、職場委員と連携を図りながら、定期的にテーマごとの意見交換・情報収集を行っていきます。

健康保険組合で働くメンバーの皆さんが、仕事に充実感を感じ、楽しく働ける職場環境づくりに向け組合活動を推進して参ります。